

四 半 期 報 告 書

(第 23 期第 2 四半期)

自 平成21年11月 1 日
至 平成22年 1 月31日

株式会社アルデプロ

(E04023)

目 次

| | 頁 |
|-------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部【企業情報】 | 2 |
| 第1【企業の概況】 | 2 |
| 1【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2【事業の内容】 | 3 |
| 3【関係会社の状況】 | 3 |
| 4【従業員の状況】 | 3 |
| 第2【事業の状況】 | 4 |
| 1【仕入及び販売の状況】 | 4 |
| 2【事業等のリスク】 | 4 |
| 3【経営上の重要な契約等】 | 7 |
| 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 7 |
| 第3【設備の状況】 | 10 |
| 第4【提出会社の状況】 | 11 |
| 1【株式等の状況】 | 11 |
| 2【株価の推移】 | 15 |
| 3【役員の状況】 | 15 |
| 第5【経理の状況】 | 16 |
| 1【四半期連結財務諸表】 | 17 |
| 2【その他】 | 36 |
| 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 | 37 |
| 四半期レビュー報告書 | 38 |
| 確認書 | 41 |

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年3月16日 |
| 【四半期会計期間】 | 第23期第2四半期 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社アルデプロ |
| 【英訳名】 | ARDEPRO Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高橋 康夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区新宿三丁目1番24号 |
| 【電話番号】 | 03(5367)2001(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理部長 久保 玲士 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区新宿三丁目1番24号 |
| 【電話番号】 | 03(5367)2001(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理部長 久保 玲士 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | 第22期 第2四半期連結 累計期間 | 第23期 第2四半期連結 累計期間 | 第22期 第2四半期連結 会計期間 | 第23期 第2四半期連結 会計期間 | 第22期 |
|--------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成20年 8月1日 至 平成21年 1月31日 | 自 平成21年 8月1日 至 平成22年 1月31日 | 自 平成20年 11月1日 至 平成21年 1月31日 | 自 平成21年 11月1日 至 平成22年 1月31日 | 自 平成20年 8月1日 至 平成21年 7月31日 |
| 売上高 (百万円) | 6,024,609 | 3,506,180 | 2,784,230 | 1,321,928 | 13,924,998 |
| 経常損失 (△) (百万円) | △9,085,216 | △2,945,591 | △6,743,767 | △1,998,803 | △18,611,479 |
| 四半期(当期)純損失 (△) (百万円) | △14,524,420 | △3,318,902 | △7,424,362 | △2,008,335 | △25,618,122 |
| 純資産額 (百万円) | — | — | △8,564,098 | △22,917,381 | △19,598,946 |
| 総資産額 (百万円) | — | — | 50,952,251 | 28,123,724 | 32,705,360 |
| 1株当たり純資産額 (円) | — | — | △2,031.05 | △5,434.34 | △4,647.32 |
| 1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (△) (円) | △3,443.57 | △786.87 | △1,760.23 | △476.15 | △6,073.76 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | — | — | △16.8 | △81.5 | △59.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,362,407 | 2,080,679 | — | — | 9,309,538 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,340,064 | △26,072 | — | — | 1,553,184 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △6,274,570 | △503,295 | — | — | △14,029,818 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | — | — | 654,760 | 159,821 | 59,761 |
| 従業員数 (名) | — | — | 136 | 32 | 40 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年1月31日現在

| | |
|---------|----|
| 従業員数(名) | 32 |
|---------|----|

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数が当第2四半期連結会計期間において5名減少しておりますが、これは主に当社及び子会社の従業員の退職等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年1月31日現在

| | |
|---------|----|
| 従業員数(名) | 20 |
|---------|----|

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数が当第2四半期会計期間において10名減少しておりますが、これは主に子会社への転籍及び当社の従業員の退職等によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 仕入高(千円) | 前年同四半期比(%) |
|----------------|---------|------------|
| 不動産再活事業 | 288,256 | △6.5 |
| その他事業 | — | — |
| 合計 | 288,256 | △65.3 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 売上高(千円) | 前年同四半期比(%) |
|----------------|-----------|------------|
| 不動産再活事業 | 1,128,674 | △41.2 |
| その他事業 | 193,254 | △77.7 |
| 合計 | 1,321,928 | △52.5 |

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前第2四半期連結会計期間 | | 当第2四半期連結会計期間 | |
|-----------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| ニッショク株式会社 | 437,206 | 15.7 | — | — |
| 株式会社久保田本店 | 432,837 | 15.6 | — | — |
| 有楽土地株式会社 | — | — | 663,998 | 50.2 |
| 個人 | — | — | 168,474 | 12.7 |

2 【事業等のリスク】

当社グループは、リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、あるいは発生した場合の適切な対応に努める所存であります。なお、記載しております文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

1 前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

I 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令および答弁書について

当社は、平成21年10月23日付「調査委員会の調査報告および過年度決算の修正ならびに当社第22回定時株主総会招集ご通知に関するお知らせ」にて発表しておりますとおり、当社の過去の営業取引について、会計処理の修正を要する事象が判明したことを受け、平成21年10月28日に以下の有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書を訂正し、それぞれの訂正有価証券報告書、訂正半期報告書、訂正四半期報告書を提出いたしました。

提出した訂正有価証券報告書、訂正半期報告書、訂正四半期報告書

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ① 平成18年7月期（中間） | 半期報告書の訂正報告書（注1） |
| ② 平成19年7月期（中間） | 半期報告書の訂正報告書（注2） |
| ③ 平成19年7月期 | 有価証券報告書の訂正報告書 |
| ④ 平成20年7月期（中間） | 半期報告書の訂正報告書 |
| ⑤ 平成20年7月期 | 有価証券報告書の訂正報告書 |
| ⑥ 平成21年7月期第1四半期 | 四半期報告書の訂正報告書 |
| ⑦ 平成21年7月期第2四半期 | 四半期報告書の訂正報告書 |
| ⑧ 平成21年7月期第3四半期 | 四半期報告書の訂正報告書 |

(注1) 平成18年7月期（中間） 半期報告書の訂正報告書は、平成21年10月28日に、E D I N E T（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）により提出いたしましたが、公衆縦覧期間が経過しておりますため、E D I N E T上では、閲覧できませんので、ご了承ください。

(注2) 平成19年7月期（中間）の連結財務諸表等に訂正はありませんが、平成18年7月期（中間）の連結財務諸表等を訂正したため、訂正報告書を提出しております。

また、上記の有価証券報告書等のうち、訂正前の平成18年7月（中間）（自平成17年8月1日至平成18年1月31日）半期報告書を参照書類とする発行開示書類に基づき平成18年5月に募集株式を発行し、また、訂正前の平成19年7月期（自平成18年8月1日至平成19年7月31日）有価証券報告書および平成20年7月（中間）（自平成19年8月1日至平成20年1月31日）半期報告書を参照書類とする有価証券届出書に基づき平成20年8月に無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

これらの、重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書等を提出した行為（平成19年7月期（中間）半期報告書を除く）および重要な事項につき虚偽の記載がある発行開示書類に基づく募集により有価証券を取得させた行為に関し平成21年11月24日付で証券取引等監視委員会から、内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し2億8,155万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がありました。

その後、課徴金についての審判手続開始決定通知書を金融庁長官より受領いたしました。平成21年11月30日開催の取締役会において、同通知書に記載された金融商品取引法第178条第1項第2号および第4号に掲げる事実および納付すべき課徴金の額（金2億8,155万円）を認める旨決議し、ただちにその答弁書を金融庁審判官に提出いたしました。その後、当社は平成21年12月25日付で金融庁より、納付すべき課徴金の額2億8,155万円および納付期限を平成22年2月26日とする旨の決定を受けました。

当社はこのたびの事態を真摯に受け止め、今後の再発防止ならびに皆様からの信頼回復に努めてまいります。

II 当社株式の特設注意市場銘柄への指定について

当社は平成21年10月23日付で、「調査委員会の調査報告および過年度決算の修正ならびに当社第22回定時株主総会招集ご通知に関するお知らせ」を開示いたしました。その開示内容から、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）より有価証券上場規程施行規則第605条第1項第14号（上場

会社が有価証券上場規程第601条第1項第11号a前段（有価証券上場規程第603条第1項第6号による場合）に該当すると認められる相当の事由があると東証が認める場合に該当することとなり、投資者の注意を喚起するため、監理銘柄（審査中）に指定されました。

その後、当社は平成21年10月28日に過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

そして、平成21年11月24日付にて、東証より、審査の結果、上場廃止基準に該当しないと判断した旨の通知を受領し、東証の当社株式についての監理銘柄（審査中）への指定について解除されることが決定いたしました。

上記のとおり、当社株式についての監理銘柄（審査中）指定は解除されましたが、当社において、会計処理に係る希薄なコンプライアンス意識や事業部門から経理部門にわたる不動産取引に関する実効性のある検証・検討が成されなかったことが判明いたしました。このことから、平成21年11月24日付で東証より、内部管理体制等について改善の必要性が高いと判断され、有価証券上場規程第501条第1項第1号に基づき、当社株式について特設注意市場銘柄に指定されたものです。

特設注意市場銘柄に指定された場合、指定日から1年ごとに内部管理体制の状況等について記載した内部管理体制確認書を提出し、東証の審査を受けることとなります。審査の結果、引き続き内部管理体制等に問題があると認められるときは、指定が継続され、3年間（3回）の審査機会をもってしても指定解除に至らない場合、上場廃止となります。

当社では、特設注意市場銘柄の指定解除に向けて、内部管理体制の改善を進めてまいります。

Ⅲ 債務超過の猶予期間入りについて

当社は平成21年11月2日付で有価証券報告書を関東財務局長に提出し、平成21年7月期において196億1百万円の債務超過の状況に陥ったことから、同日の株式会社東京証券取引所発表のとおり、有価証券上場規程第603条第1項第3号（債務超過）に該当するため、猶予期間（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）入りいたしました。

当社は、当第2四半期においても229億17百万円の債務超過となっており、平成22年7月31日までに債務超過を解消できない場合には、上場廃止となります。

2 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

継続企業の前提に関する事項の注記について

当社グループが属する不動産業界におきましては、住宅ローン減税や贈与税減税の拡大等、住宅取得促進政策の実施、価格調整等により個人の取引が緩やかながら回復の兆しがみえるようになってまいりました。一方、法人取引につきましては、不動産投資に対する慎重姿勢、金融市場の混乱や資金調達環境の厳しさは依然として続いております。

当社グループの中核をなす株式会社アルデプロでは、優良物件が多く存在する東京圏への経営資源の集中を図りました。その上で、在庫商品の圧縮に努めてまいりましたが、販売先の資金調達環境の悪化や遅れ、利益の減少等の影響を受け、当第2四半期も厳しい業績となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間において売上総損失、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上しております。

なお、所有不動産の販売が思うように進まないため、期限が到来した金融機関からの借入金について、金融機関のご理解のもとその返済期限を延長しております。また、支払利息の支払いについて全額の支払いはできておりません。さらに、当社が平成20年8月27日に発行した第2回無担保転換社債型新

株予約権付社債につきまして、平成21年8月27日に償還期限が到来しましたが、社債権者と協議を行い平成21年11月27日まで、その後平成22年2月26日まで、さらにその後平成22年5月26日まで償還義務の履行を猶予することにつきまして合意しております。こうしたことから、1年以内に多額の社債について償還期限を迎える状況にあります。また、当社第2回無担保社債（株式会社近畿大阪銀行保証付および適格機関投資家限定）の期限の利益を喪失したことにより、当該社債に係る債務全額の弁済をただちに履行する旨の催告書を受領しております。そして、当第2四半期連結会計期間末において229億17百万円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

なお、諸施策は、継続企業の前提に関する事項に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出や景気対策により景気に持ち直しの動きはあるものの、企業収益、所得・雇用環境はいまだに回復しておらず、デフレ基調の長期化など、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、住宅取得促進政策の実施、住宅価格の調整等の進展により個人の取引が緩やかながら回復の兆しがみえるようになってまいりました。一方、法人取引につきましては、不動産投資に対する慎重な姿勢、金融市場の混乱や資金調達環境の厳しさは依然として続いていることから、本格的な回復にはなお時間を要するものと考えられます。

このような環境の下、当社グループでは、在庫物件売却によるバランスシートの健全化を図ってまいりました。また、収益物件の稼働率向上を図り、堅実な受取賃料収入の確保にも取り組んでまいりました。個人向けの中古マンション販売は堅調に推移いたしましたが、法人向けの不動産販売が振るわず、また利益率も悪化いたしました。以上から、当第2四半期連結会計期間の売上高は13億21百万円（前年同期比52.5%減）、営業損失は10億76百万円（前年同期は64億57百万円の営業損失）、経常損失は19億98百万円（前年同期は67億43百万円の経常損失）、四半期純損失は20億8百万円（前年同期は74億24百万円の四半期純損失）となりました。

（セグメント別の概況）

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

① 不動産再活事業

当社グループの主力である不動産再活事業におきましては、中古オフィスビルや中古マンション、土地などの売上につきましては、不動産市況が依然として停滞していること、買い手側の資金調達難などの影響を受け、低調に推移いたしました。また、簿価を下回る価格で売却せざるを得ないこともあり、利益率も悪化いたしました。一方、中古マンションの主一次取得者（注）向けの戸別販売につきましては、住

宅価格の底値感の台頭や新築マンションとの価格面での優位性から堅調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は11億28百万円（前年同期比41.2%減）、営業損失は10億8百万円（前年同期は61億32百万円の営業損失）となりました。

（注）初めて住宅を購入する人。

② その他事業

その他事業は、当社保有物件にかかる受取賃料、不動産売買における仲介事業等であります。平成20年2月から順次連結子会社を売却してきたことにより、その他事業にかかる売上高は減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間のその他事業の売上高は1億93百万円（前年同期比87.9%減）、営業利益は81百万円（前年同期比779.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、281億23百万円（前連結会計年度末比45億81百万円の減少）となりました。主な理由としては、商品の販売による販売用不動産の減少、短期借入金の減少などです。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、510億41百万円（同12億63百万円の減少）となりました。主な理由としては、商品の販売に伴う借入金の金融機関への返済により短期借入金が増加したことなどによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、△229億17百万円（同33億18百万円の減少）となりました。主な理由としては、四半期純損失33億18百万円を計上したことに伴う利益剰余金の減少などによるものであります。以上の結果、自己資本比率は△81.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は1億59百万円と、前連結会計年度末の残高59百万円と比べて、1億円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億80百万円の収入となりました。これは、税金等調整前四半期純損失33億16百万円を計上したものの、棚卸資産の減少39億78百万円の計上などにより営業キャッシュ・フローが増加になったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、26百万円の減少となりました。これは、差入保証金の支払による支出41百万円などを計上したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、25億57百万円の支出となりました。これは、物件の売却に伴い短期借入金を金融機関に返済したことなどによる減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消すべく努めております。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社グループが株式会社東京証券取引所から特設注意市場銘柄の指定および上場契約違約金の徴求を受けたことならびに証券取引等監視委員会が内閣総理大臣および金融庁長官に対して、当社に対し課徴金納付命令を発出するよう勧告を行ったことにつきましては、過年度決算の訂正を行ったことによるものであり、この原因は当社において会計処理に係る希薄なコンプライアンス意識や事業部門から経理部門にわたる不動産取引に関する実効性のある検証・検討が成されなかったことによるものと判断しております。

当社では、再発防止のため、以下の方策を構築しております。

- ① 仕入投資委員会を設置し、通常の稟議手続きによる決裁とは別に、仕入（開発事業も含む、以下同じ）物件の厳密な査定・評価並びに事業計画の遂行をチェックする。
- ② 財務諸表の作成プロセスの明確化を図るために、会計監査人と監査役会並びに内部監査室との間によるレビューを行い、取締役会に報告し代表取締役を確認をすることとする。
- ③ 内部統制システム構築の基本方針（H18.5.15）を再作成してコンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの再構築を図る。
- ④ 会計的な認識を全社的に周知徹底・熟知を図る。

また、当社が継続企業の前提に関する事項に記載しているような状態になっていることにつきましては、急激な不動産市況の下落の影響を受け、財務内容が悪化したものと判断しております。

当社は、当第2四半期連結会計期間においても売上総損失、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上し、229億17百万円の債務超過となっております。当社では、当該状況を解消すべく、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」という。）による事業再生を目指し、関係当事者の合意が得られることを前提として、平成22年7月期には債務超過を解消する方針であります。

今後は、事業再生ADR手続の中で、全取引金融機関と協議を進めながら、上場維持を前提とした事業再生計画案を策定してまいります。

事業再生計画案におきましては、当社の債務超過を解消するため、取引金融機関に対して上場維持を前提とした債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）等の支援を要請する予定です。その上で、同計画案につきましては、平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関の合意による成立を目指します。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,871,356 |
| 計 | 16,871,356 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年1月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成22年3月16日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------|
| 普通株式 | 4,217,839 | 4,217,839 | 東京証券取引所 マザーズ | 単元株制度を採用しておりません。 |
| 計 | 4,217,839 | 4,217,839 | — | — |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

(平成15年5月16日臨時株主総会決議)

| | |
|-------------------------------------|---|
| | 第2四半期会計期間末現在 (平成22年1月31日) |
| 新株予約権の数 | 1個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 当社は、単元株制度を採用しておりません。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 400株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 150円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年5月17日から 平成25年5月15日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 150円 資本組入額 75円 |
| 新株予約権の行使の条件 | a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b 新株予約権の相続は認めない。 c その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | 該当事項はありません。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

- (注) 1 当社は、以下のように株式分割を行っております。
- 平成15年10月7日開催の取締役会決議に基づき、平成15年12月5日付をもって普通株式1株を2株に分割
平成16年4月7日開催の取締役会決議に基づき、平成16年6月18日付をもって普通株式1株を4株に分割
平成16年9月21日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月20日付をもって普通株式1株を10株に分割
平成18年6月1日開催の取締役会決議に基づき、平成18年8月1日付をもって普通株式1株を5株に分割
これらにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格、資本組入額はそれぞれ調整されております。
- 2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整いたします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した第6回新株予約権

(平成20年10月24日定時株主総会特別決議及び平成20年12月9日取締役会決議)

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成22年1月31日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数 | 10,030個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 当社は、単元株制度を採用しておりません。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 10,030株(注1,2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1,358円(注3) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年10月25日から 平成30年10月24日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,358円 資本組入額 679円 |
| 新株予約権の行使の条件 | a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b 新株予約権の相続は認めない。 c その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | 該当事項はありません。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | 該当事項はありません。 |

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整いたします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成21年11月1日～ 平成22年1月31日 | — | 4,217,839 | — | 12,944,169 | — | 12,309,418 |

(5) 【大株主の状況】

平成22年1月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|--------------|------------------------------------|
| 秋元竜弥 | 東京都目黒区 | 763,620 | 18.10 |
| ジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社 代表社員 ジーエス・ピーアイ エー・ホールディングス合同会社 | 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー46階 | 756,144 | 17.93 |
| 財団法人秋元国際奨学財団 | 東京都新宿区新宿3丁目1-24 | 100,000 | 2.37 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10 | 79,715 | 1.89 |
| FORTIS PRIVATE BANKING SINGAPORE LTD A/C CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行) | 63 MARKET STREET # 21-01 SINGAPORE 048942 (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 38,400 | 0.91 |
| MLPFS CUSTODY ACCOUNT (常任代理人 メリルリンチ日 本証券株式会社) | SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK NY 10080-0801 USA (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋 1丁目ビルディング) | 33,273 | 0.79 |
| 西銘和男 | 沖縄県浦添市 | 30,828 | 0.73 |
| 狩野洋子 | 兵庫県神崎郡 | 27,000 | 0.64 |
| 今成博晴 | 東京都八王子市 | 21,075 | 0.50 |
| 牧間次夫 | 千葉県袖ヶ浦市 | 19,016 | 0.45 |
| 計 | — | 1,869,071 | 44.31 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年1月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|-----------|-------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,217,839 | 4,217,839 | 株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 4,217,839 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 4,217,839 | — |

② 【自己株式等】

平成22年1月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| — | — | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — | — |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成22年 1月 |
|-------|-------------|-------|-----|-----|-----|-------------|
| 最高(円) | 1,468 | 1,467 | 805 | 416 | 634 | 509 |
| 最低(円) | 670 | 693 | 319 | 238 | 227 | 348 |

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年1月31日まで）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明誠監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、前第2四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成21年10月28日に提出した四半期報告書の訂正報告書に添付されたものによっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年7月31日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※2 309,821 | ※2 209,761 |
| 受取手形及び売掛金 | 64 | 96 |
| 販売用不動産 | ※2 21,911,400 | ※2 25,751,159 |
| 仕掛品 | 431,165 | 431,165 |
| 前渡金 | 4,462,678 | 4,704,180 |
| その他 | 679,822 | 730,199 |
| 貸倒引当金 | △123,816 | △129,732 |
| 流動資産合計 | 27,671,136 | 31,696,831 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 有形固定資産合計 | ※1, ※2 69,124 | ※1, ※2 68,737 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期滞留債権等 | 2,043,467 | 2,048,817 |
| その他 | 383,463 | 1,070,127 |
| 貸倒引当金 | △2,043,467 | △2,179,153 |
| 投資その他の資産合計 | 383,463 | 939,791 |
| 固定資産合計 | 452,587 | 1,008,529 |
| 資産合計 | 28,123,724 | 32,705,360 |

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成22年1月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年7月31日)

| | | | |
|---------------|--------|-------------|-------------------|
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 買掛金 | | 168,000 | 244,150 |
| 短期借入金 | ※2, ※3 | 29,602,595 | ※2, ※3 32,156,998 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 | 2,092,678 | ※2 217,178 |
| 1年内償還予定の社債 | | 10,002,720 | 10,002,720 |
| 未払費用 | | 1,615,184 | — |
| 未払法人税等 | | 57,412 | 57,293 |
| 解約損失引当金 | | 4,448,930 | 4,754,180 |
| 損害賠償損失引当金 | | 287,605 | — |
| その他 | | 1,909,988 | 1,571,625 |
| 流動負債合計 | | 50,185,115 | 49,004,146 |
| 固定負債 | | | |
| 社債 | | — | 450,000 |
| 長期借入金 | ※2 | 553,500 | ※2 2,432,500 |
| 退職給付引当金 | | 10,390 | 11,260 |
| その他 | | 292,100 | 406,400 |
| 固定負債合計 | | 855,990 | 3,300,160 |
| 負債合計 | | 51,041,106 | 52,304,307 |
| 純資産の部 | | | |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | | 12,944,169 | 12,944,169 |
| 資本剰余金 | | 12,309,418 | 12,309,418 |
| 利益剰余金 | | △48,172,930 | △44,854,028 |
| 株主資本合計 | | △22,919,342 | △19,600,440 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | △1,848 | △1,200 |
| 評価・換算差額等合計 | | △1,848 | △1,200 |
| 新株予約権 | | 3,809 | 2,693 |
| 純資産合計 | | △22,917,381 | △19,598,946 |
| 負債純資産合計 | | 28,123,724 | 32,705,360 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 6,024,609 | 3,506,180 |
| 売上原価 | 13,053,044 | 4,813,465 |
| 売上総損失(△) | △7,028,435 | △1,307,285 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 1,428,292 | ※ 485,656 |
| 営業損失(△) | △8,456,728 | △1,792,942 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,389 | 155 |
| 受取手数料 | 32,280 | — |
| 解約返戻金 | 72,802 | — |
| 違約金収入 | — | 40,000 |
| その他 | 49,199 | 66,718 |
| 営業外収益合計 | 157,671 | 106,873 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 712,113 | 1,241,389 |
| 支払手数料 | 14,992 | 1,994 |
| 消費税相殺差損 | 18,862 | 15,489 |
| その他 | 40,192 | 649 |
| 営業外費用合計 | 786,160 | 1,259,522 |
| 経常損失(△) | △9,085,216 | △2,945,591 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 890 | 1,781 |
| 貸倒引当金戻入額 | 984,655 | 141,602 |
| 賞与引当金戻入額 | 4,343 | 4,473 |
| 債務免除益 | — | 71,500 |
| 特別利益合計 | 989,888 | 219,357 |

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日) |
|-----------------|---|---|
| 特別損失 | | |
| 上場違約金 | — | 10,000 |
| 損害賠償損失引当金繰入額 | — | 288,331 |
| 課徴金 | — | 281,550 |
| 固定資産除却損 | 18,909 | — |
| 固定資産売却損 | 2,524 | — |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,618 | — |
| 投資有価証券評価損 | 14,999 | — |
| 減損損失 | 333,135 | — |
| 事業再編費用 | 13,573 | — |
| 販売用不動産評価損 | 4,460,091 | — |
| 解約違約金 | 265,500 | — |
| 解約損失引当金繰入額 | 1,282,871 | — |
| 関係会社株式売却損 | 17,462 | — |
| その他 | — | 10,813 |
| 特別損失合計 | 6,412,687 | 590,694 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △14,508,015 | △3,316,928 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,335 | 1,973 |
| 法人税等調整額 | 5,002 | — |
| 法人税等合計 | 16,337 | 1,973 |
| 少数株主利益 | 67 | — |
| 四半期純損失(△) | △14,524,420 | △3,318,902 |

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 2,784,230 | 1,321,928 |
| 売上原価 | 8,600,802 | 2,165,796 |
| 売上総損失(△) | △5,816,571 | △843,867 |
| 販売費及び一般管理費 | * 640,625 | * 232,578 |
| 営業損失(△) | △6,457,196 | △1,076,446 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 311 | 44 |
| 受取手数料 | 12,947 | — |
| 解約返戻金 | 72,802 | — |
| 違約金収入 | — | 40,000 |
| その他 | 30,512 | 18,773 |
| 営業外収益合計 | 116,573 | 58,818 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 363,753 | 974,054 |
| 支払手数料 | 1,302 | 920 |
| 消費税相殺差損 | 7,263 | 6,072 |
| その他 | 30,824 | 128 |
| 営業外費用合計 | 403,143 | 981,175 |
| 経常損失(△) | △6,743,767 | △1,998,803 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | 1,720 |
| 貸倒引当金戻入額 | 2,774 | 1,925 |
| 賞与引当金戻入額 | 4,057 | — |
| 特別利益合計 | 6,831 | 3,645 |
| 特別損失 | | |
| 上場違約金 | — | 10,000 |
| 固定資産除却損 | 407 | — |
| 減損損失 | 82,007 | — |
| 事業再編費用 | 7,163 | — |
| 解約違約金 | 265,500 | — |
| 解約損失引当金繰入額 | 307,578 | — |
| 関係会社株式売却損 | 17,462 | — |
| その他 | — | 2,242 |
| 特別損失合計 | 680,120 | 12,242 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △7,417,056 | △2,007,400 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,858 | 935 |
| 法人税等調整額 | △591 | — |
| 法人税等合計 | 7,267 | 935 |
| 少数株主利益 | 38 | — |
| 四半期純損失(△) | △7,424,362 | △2,008,335 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日) |
|---------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △14,508,015 | △3,316,928 |
| 減価償却費 | 23,787 | 113 |
| のれん償却額 | 83,536 | — |
| 減損損失 | 333,135 | — |
| 事業再編費用 | 13,573 | — |
| 販売用不動産評価損 | 4,460,091 | — |
| 解約違約金 | 265,500 | — |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △1,125,917 | △141,602 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △5,710 | △4,473 |
| 解約損失引当金の増減額(△は減少) | 1,248,371 | △305,976 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △4,758 | △1,028 |
| 損害賠償損失引当金の増減額(△は減少) | — | 288,331 |
| 受取利息及び受取配当金 | △3,389 | △155 |
| 支払利息 | 712,113 | 1,241,389 |
| 投資有価証券評価損益(△は益) | 14,999 | — |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | — | 242 |
| 株式交付費 | 1,000 | — |
| 関係会社株式売却損益(△は益) | 17,462 | — |
| 固定資産売却損益(△は益) | 1,634 | △1,781 |
| 固定資産除却損 | 18,909 | — |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 22,185 | 32 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | 12,013,765 | 3,978,184 |
| 前渡金の増減額(△は増加) | △148,582 | 244,073 |
| その他の流動資産の増減額(△は増加) | 1,130,877 | 44,302 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △77,978 | △76,150 |
| 未払消費税等の増減額(△は減少) | 99,874 | 35,776 |
| 前受金の増減額(△は減少) | △13,715 | 8,100 |
| その他の流動負債の増減額(△は減少) | 90,325 | 260,185 |
| その他 | △1,294,865 | △88,931 |
| 持分法による投資損益(△は益) | 6,551 | — |
| 小計 | 3,374,766 | 2,163,704 |
| 利息及び配当金の受取額 | 3,389 | 155 |
| 利息の支払額 | △1,001,679 | △80,915 |
| 法人税等の支払額 | △14,068 | △2,265 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,362,407 | 2,080,679 |

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △8,000 | — |
| 定期預金の払戻による収入 | 29,514 | — |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 270,000 | — |
| 投資有価証券の売却による収入 | — | 1,938 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △846 | △500 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 17,588 | 1,781 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 191 | — |
| 貸付金の回収による収入 | 992,070 | — |
| 差入保証金の差入による支出 | △4,660 | △41,300 |
| 差入保証金の回収による収入 | 47,529 | 12,006 |
| その他 | △3,322 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,340,064 | △26,072 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △6,212,570 | △2,554,402 |
| 長期借入金の返済による支出 | △60,999 | △3,500 |
| その他 | △1,000 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △6,274,570 | △2,557,902 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △2,572,098 | △503,295 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,226,858 | 59,761 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | — | 603,355 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | * 654,760 | * 159,821 |

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日)

当社グループが属する不動産業界におきましては、住宅ローン減税や贈与税減税の拡大等、住宅取得促進政策の実施、価格調整等により個人の取引が緩やかながら回復の兆しがみえるようになってまいりました。一方、法人取引につきましては、不動産投資に対する慎重姿勢、金融市場の混乱や資金調達環境の厳しさは依然として続いております。

当社グループの中核をなす株式会社アルデプロでは、優良物件が多く存在する東京圏への経営資源の集中を図りました。その上で、在庫商品の圧縮に努めてまいりましたが、販売先の資金調達環境の悪化や遅れ、利益の減少等の影響を受け、当第2四半期も厳しい業績となりました。不動産価格の下落の影響を受け、利益率が低下し、当第2四半期連結会計期間において売上総損失、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上しております。

なお、所有不動産の販売が思うように進まないため、期限が到来した金融機関からの借入金について、金融機関のご理解のもとその返済期限を延長しております。また、支払利息の支払いについて全額の支払いはできておりません。さらに、当社が平成20年8月27日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債につきまして、平成21年8月27日に償還期限が到来しましたが、社債権者と協議を行い平成21年11月27日まで、その後平成22年2月26日まで、さらにその後平成22年5月26日まで償還義務の履行を猶予することにつきまして合意しております。こうしたことから、1年以内に多額の社債について償還期限を迎える状況にあります。また、当社第2回無担保社債(株式会社近畿大阪銀行保証付および適格機関投資家限定)の期限の利益を喪失したことにより、当該社債に係る債務全額の弁済をただちに履行する旨の催告書を受領しております。そして、当第2四半期連結会計期間末において229億17百万円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社では、当該状況を解消すべく、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、このたび、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」という。)を利用することといたしました。当社は、事業再生ADR手続の取扱団体である法務省および経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会(以下「JATP」といいます。)に対して、平成22年3月2日付で、事業再生ADR手続利用についての申請を行い、同日受理され、同日付でJATPとの連名で、全取引金融機関に対して、「一時停止の通知書」(借入金元本と利息の返済一時停止等)を送付いたしました。当社は、本事業再生ADR手続による事業再生を目指し、関係当事者の合意が得られることを前提として、平成22年7月期に債務超過の解消を目指してまいります。

今後は、事業再生ADR手続の中で、全取引金融機関と協議を進めながら、上場維持を前提とした事業再生計画案を策定してまいります。

事業再生計画案におきましては、当社の債務超過を解消するため、取引金融機関に対して上場維持を前提とした債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)等の支援を要請する予定です。その上で、同計画案につきましては、平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関の合意による成立を目指します。

しかし、これらの対応策に関する関係当事者との合意が行われていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の状況は四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日) |
| 連結の範囲に関する事項の変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社アルデプロ住宅販売を連結の範囲に含めておりません。 |

【簡便な会計処理】

| |
|---|
| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日) |
| ① 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末における一般債権の貸倒実績率等については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末に算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。 |
| ② 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 |

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日) |
| (損害賠償損失引当金) 当社は、平成20年2月14日付で株式会社ゼニスから、不動産物件の売買の媒介手数料288,331千円の支払を求める訴訟の提起を受けました。平成21年10月30日付で東京地方裁判所（第一審判決）において288,331千円を支払うよう判決の言い渡しがありましたが、当社はこれを不服として東京高等裁判所に控訴いたしました。ただし、当第2四半期連結累計期間において将来の損害賠償に備えるため、同額を第2四半期連結貸借対照表の損害賠償損失引当金に計上し、第2四半期連結累計損益計算書の損害賠償損失引当金繰入額に同額を計上しております。 |
| (偶発債務) 当社は、平成20年6月26日付で福岡サプリー合同会社から、不動産物件の売買契約に係る違約金1,060,000千円の支払を求める訴訟の提起を受けました。当社では、この支払の根拠について事実関係を確認しておりますが、現時点では支払義務がないものと判断しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第2四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日) | | 前連結会計年度末 (平成21年7月31日) | |
|-------------------------------|---|--------------------------|--|
| ※1 | 有形固定資産の減価償却累計額 1,331千円 有形固定資産の減損損失累計額 72,529千円 | ※1 | 有形固定資産の減価償却累計額 168,707千円 |
| ※2 | 担保資産及び担保付債務 | ※2 | 担保資産及び担保付債務 |
| | 担保資産 | | 担保資産 |
| | 現金及び預金 150,000千円 | | 現金及び預金 150,000千円 |
| | 販売用不動産 21,433,489 | | 販売用不動産 25,751,159 |
| | 建物 4,571 | | 建物 4,664 |
| | 土地 64,073 | | 土地 64,073 |
| | 合計 21,652,135 | | 合計 25,969,897 |
| | 担保付負債 | | 担保付負債 |
| | 短期借入金 23,092,025 | | 短期借入金 28,275,331 |
| | 一年以内返済予定の 長期借入金 2,009,000 | | 一年以内返済予定の 長期借入金 217,178 |
| | 長期借入金 — | | 長期借入金 1,836,500 |
| | 合計 25,101,025 | | 合計 30,329,009 |
| ※3 | 当社は、取引銀行との間に当座貸越契約を締結しており、当該契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | ※3 | 当社は、取引銀行との間に当座貸越契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 |
| | 当座貸越契約の総額 8,838,000千円 | | 当座貸越契約の総額 8,838,000千円 |
| | 借入実行残高 3,930,623 | | 借入実行残高 3,941,643 |
| | 差し引き額 4,907,376 | | 差し引き額 4,896,356 |

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

| 前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年1月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日) |
|---|---|
| ※ 販売費及び一般管理費の主なもの | ※ 販売費及び一般管理費の主なもの |
| 販売手数料 110,769 千円 | 販売手数料 155,692 千円 |
| 貸倒引当金繰入額 25,054 | 給与及び賞与 127,549 |
| 給与及び賞与 377,724 | 地代家賃 14,896 |
| 地代家賃 68,796 | 租税公課 30,580 |
| 租税公課 67,398 | 管理諸費 64,440 |
| 管理諸費 116,451 | |
| 広告宣伝費 152,488 | |
| のれん償却額 83,536 | |

第2四半期連結会計期間

| 前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日) |
|--|--|
| ※ 販売費及び一般管理費の主なもの | ※ 販売費及び一般管理費の主なもの |
| 販売手数料 47,939 千円 | 販売手数料 69,337 千円 |
| 給与及び賞与 155,897 | 給与及び賞与 61,591 |
| 地代家賃 29,763 | 地代家賃 7,432 |
| 租税公課 21,350 | 租税公課 14,680 |
| 管理諸費 59,318 | 管理諸費 40,627 |
| 広告宣伝費 66,449 | |
| のれん償却額 15,601 | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年1月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日) |
|--|--|
| ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金 804,760 千円 | 現金及び預金 309,821 千円 |
| 担保に提供している預金 <u>△150,000</u> | 担保に提供している預金 <u>△150,000</u> |
| 現金及び現金同等物 654,760 | 現金及び現金同等物 159,821 |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年1月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年8月1日 至 平成22年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第2四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 4,217,839 |

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)

| | 不動産再活事業 (千円) | その他事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は 全社(千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|-----------------|---------------|------------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 1,919,202 | 865,027 | 2,784,230 | — | 2,784,230 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 1,919,202 | 865,027 | 2,784,230 | — | 2,784,230 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △6,132,547 | 9,263 | △6,123,283 | (333,912) | △6,457,196 |

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 不動産再活事業…中古マンション、中古オフィスビル等の販売、新築マンションの分譲、新築オフィスビル等の販売
- (2) その他…賃料収入、リフォーム売上高、収入手数料等

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)

| | 不動産再活事業 (千円) | その他事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は 全社(千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|-----------------|---------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 1,128,674 | 193,254 | 1,321,928 | — | 1,321,928 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 1,128,674 | 193,254 | 1,321,928 | — | 1,321,928 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △1,008,593 | 81,451 | △927,141 | (149,305) | △1,076,446 |

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 不動産再活事業…中古マンション、中古オフィスビル等の販売、新築マンションの分譲、新築オフィスビル等の販売
- (2) その他…賃料収入、リフォーム売上高、収入手数料等

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年8月1日 至 平成21年1月31日)

| | 不動産再活事業 (千円) | その他事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は 全社(千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|-----------------|---------------|------------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 4,427,857 | 1,596,752 | 6,024,609 | — | 6,024,609 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | 1,883 | 1,883 | (1,883) | — |
| 計 | 4,427,857 | 1,598,635 | 6,026,492 | (1,883) | 6,024,609 |
| 営業損失(△) | △7,688,556 | △14,051 | △7,702,607 | (754,120) | △8,456,728 |

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 不動産再活事業…中古マンション、中古オフィスビル等の販売、新築マンションの分譲、新築オフィスビル等の販売
- (2) その他…賃料収入、リフォーム売上高、収入手数料等

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日)

| | 不動産再活事業 (千円) | その他事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は 全社(千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|-----------------|---------------|------------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 3,086,608 | 419,572 | 3,506,180 | — | 3,506,180 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 3,086,608 | 419,572 | 3,506,180 | — | 3,506,180 |
| 営業損失(△) | △1,648,615 | 144,763 | △1,503,851 | (289,090) | △1,792,942 |

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 不動産再活事業…中古マンション、中古オフィスビル等の販売、新築マンションの分譲、新築オフィスビル等の販売
- (2) その他…賃料収入、リフォーム売上高、収入手数料等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年8月1日 至 平成21年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年8月1日 至 平成21年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前第2四半期連結会計期間末(平成21年1月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結会計期間末(平成22年1月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第2四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日) | 前連結会計年度末 (平成21年7月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| △5,434.34円 | △4,467.32円 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| 項目 | 当第2四半期 連結会計期間末 (平成22年1月31日) | 前連結会計年度末 (平成21年7月31日) |
|---------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | △22,917,381 | △19,598,946 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | △22,921,191 | △19,601,640 |
| 差額の主な内訳(千円) 新株予約権 | 3,809 | 2,693 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 4,217,839 | 4,217,839 |
| 普通株式の自己株式数(株) | — | — |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株) | 4,217,839 | 4,217,839 |

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
第2四半期連結累計期間

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失(△) △3,443.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。 | 1株当たり四半期純損失(△) △786.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日) |
|-------------------------------|---|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△) (千円) | △14,524,420 | △3,318,902 |
| 普通株式に係る四半期純損失(△)(千円) | △14,524,420 | △3,318,902 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,217,839 | 4,217,839 |

第2四半期連結会計期間

| 前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 $\Delta 1,760.23$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。 | 1株当たり四半期純利益金額 $\Delta 476.15$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

| 項目 | 前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△) (千円) | $\Delta 7,424,362$ | $\Delta 2,008,335$ |
| 普通株式に係る四半期純損失(△) (千円) | $\Delta 7,424,362$ | $\Delta 2,008,335$ |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,217,839 | 4,217,839 |

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)

I. 当社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還義務の履行の再猶予の合意について

当社が平成20年8月27日に発行いたしました第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還につきまして、社債権者と償還義務の履行の再猶予につきまして平成22年2月19日に合意いたしました。

1. 経緯

当社は、平成19年8月28日付でゴールドマン・サックスが出資するジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社(以下、GSTK4といいます。)を引受先として約100億円の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、第1回CBといいます。)を発行いたしました。第1回CBの償還期限は平成20年8月27日でしたが、平成20年8月27日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、第2回CBといいます。)をGSTK4を引受先として発行し、第1回CBと相殺いたしました。

そして、第2回CBの償還期限が平成21年8月27日に到来いたしました。現在の当社の財務状況から償還することは難しいため、平成21年8月21日付で、償還に向けて引き続き協議していくため、償還義務の履行を平成21年11月27日まで猶予することにつきまして合意いたしました。その後も、協議を続けてまいりましたが協議に時間を要し、平成21年11月17日付で償還義務の履行を平成22年2月26日まで再度猶予することにつきまして合意いたしました。

その後、現在も協議を続けておりますが、協議にもうしばらく時間を要することから、償還期限の履行を平成22年5月26日まで再度猶予することにつきまして合意いたしました。

2. 債務の内容

債務の種類：転換社債型新株予約権付社債

社債の総額：10,002,720,000円

社債権者：ジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社

債務の総額に対する比率21.0%(平成21年7月31日現在、連結、個別)

なお、平成21年8月26日の経過をもって、本新株予約権の行使期限は終了しております。

3. 合意内容について

当社は、平成20年8月27日に第2回CB10,002,720,000円を発行いたしました。その償還期限が平成21年8月27日に到来し、社債権者であるゴールドマン・サックスが出資するジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社と償還義務の履行を平成21年11月27日まで猶予すること、その後これを平成22年2月26日まで再猶予することに合意いたしました。そして、これを平成22年5月26日まで再度猶予することに合意いたしました。

合意の内容は次のとおりです。

- (1) 償還義務の履行を平成22年5月26日まで猶予する。
- (2) 償還義務の履行の猶予は第2回CBの不履行を構成しない。

II. 事業再生ADR手続の利用申請および受理について

当社は、事業再生ADR手続の取扱団体である事業再生実務家協会に対して、平成22年3月2日に事業再生ADR手続利用についての申請を行い、同日受理されました。

1. 内容

当社は、平成13年から、中古マンション再活事業(企業の社宅や民間の1棟マンションを仕入れて、

リフォームを施し、管理組合の設立準備や区分登記などをして付加価値を高めた上で、顧客に販売する事業)を中核とする不動産事業を行ってまいりました。中古マンションは新築マンションに比べて価格の優位性があり、販売は好調に推移しておりました。平成16年以降、当社は、投資ファンドやJ-REITなどによる不動産市場への進出と中古マンション市場の活性化を受けて、全国に9支店、30営業所を開設し、また、投資関連事業(収益物件を仕入れ、不動産ファンド等に販売する事業)及び、開発事業(用地を仕入れ、大型物件の建築等の開発を行う事業)に事業を拡大いたしました。平成19年8月には、ゴールドマン・サックスグループから第三者割当増資により約200億円、社債の発行により約100億円を調達し、これを原資として積極的に物件を購入し、開発事業の全国的な展開を図りました。

しかし、サブプライムローン問題の顕在化により、平成19年冬ころから、外国資本の投資ファンドの多くが国内の不動産事業から撤退し、また、市場全体の景気の悪化により金融機関の融資姿勢が消極的になったこと等を受けて、当社を取り巻く経済環境は急激に悪化いたしました。不動産投資市場の沈静化により当社が保有する不動産の価格は急激に下落いたしましたため、当社は多額の損失を計上し、資金繰りも急速に悪化いたしました。

その間、当社は人員や経費の削減、子会社の切り離し等の自助努力を行い、損益の改善を図りましたが、抜本的な改善には至りませんでした。

また、当社は不動産の評価損の計上などにより平成21年7月期(連結)において約195億円の債務超過となっており、東京証券取引所マザーズ市場への上場を維持するために平成22年7月期末までに債務超過を解消する必要があります。

このような状況を踏まえ、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、このたび、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」といいます。)を利用することといたしました。

当社は、事業再生ADR手続の取扱団体である法務省および経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会(以下「JATP」といいます。)に対して、平成22年3月2日付で、事業再生ADR手続利用についての申請を行い、同日受理され、同日付で、JATPとの連名で、全取引金融機関(52社、借入残高合計約415億円)に対して「一時停止の通知書」(借入金元本と利息の返済一時停止等)を送付いたしました。

当社は、平成22年3月17日開催予定の「第1回債権者会議」において、当該一時停止の同意(追認)等のお願いをする予定です。また、その後、事業再生ADR手続の中で、全取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場からJATPより調査・指導・助言をいただき、当社事業再生計画案を策定いたします。同計画案においては、当社の債務超過を解消するため、取引金融機関に対して上場維持を前提とした債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)等の支援を要請する予定です。その上で、同計画案につきましては、平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関の合意による成立を目指します。

当社の事業再生計画案の内容等につきましては、今後、事業再生ADR手続の中で全取引金融機関の皆様と協議する予定であり、決定次第お知らせいたします。

事業再生ADR手続のスケジュールは、現在のところ、以下を予定しております。

| | |
|------------|--------------------------------|
| 平成22年3月17日 | 第1回債権者会議(事業再生計画案の概要説明・一時停止の追認) |
| 平成22年5月18日 | 第2回債権者会議(事業再生計画案の協議) |
| 平成22年6月29日 | 第3回債権者会議(事業再生計画案の決議) |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月21日

株式会社アルデプロ
取締役会 御中

明誠監査法人

| | | | |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 市原 豊 | ㊟ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 武田 剛 | ㊟ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルデプロの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

記

当監査法人は、平成21年7月30日に監査契約を締結したため、監査契約締結以前に売却済み又は清算済みの連結子会社（株式会社オーパス、株式会社サワケンホーム、ジャパンリアルティスーパービジョン株式会社）については、先方の協力が得られなかったこと等の理由で往査ができなかったことから、当該子会社の財務諸表について質問等の手続が一部実施できなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルデプロ及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「第5 経理の状況 2 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 3月15日

株式会社アルデプロ

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 市原 豊 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武田 剛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルデプロの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルデプロ及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第2四半期連結会計期間において売上総損失、営業損失、四半期純損失を計上しており、債務超過の状態にある。また、期限の到来した金融機関からの借入金について、金融機関の理解のもとに返済期限を延長しており、支払利息について一部の支払いはしているものの、全額の支払いはできていない。さらに、1年以内に多額の社債の償還時期を迎える状況にあり、また、第2回無担保社債（株式会社近畿大阪銀行保証付および適格機関投資家限定）の期限の利益を喪失したことにより全額の弁済を履行する旨の催告書を受領しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり

- 1) 会社は、平成21年8月21日付でジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社との間で、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限を平成21年8月27日から平成21年11月27日まで猶予することに合意していたが、再度、平成22年2月26日まで猶予することに合意し、さらに平成22年5月26日まで猶予することに合意している。
- 2) 会社は、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（事業再生ADR手続）の利用を事業再生実務家協会に対して平成22年3月2日に申請し、同日受理されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年3月16日 |
| 【会社名】 | 株式会社アルデプロ |
| 【英訳名】 | ARDEPRO Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高橋康夫 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区新宿三丁目1番24号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋康夫は、当社の第23期第2四半期(自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。